

## 機構全体の優先順位を実務に落とした業務管理について

### 1. はじめに

3/11 東海再処理施設監視チーム会合において、規制庁(山形対策監:審査チーム長)より、機構全体の優先順位を実務に落とした業務管理として(1)スケジュール管理、(2)提出書類の品質管理、(3)機構HQでの管理体制について、コメントを受けた。

3/19 規制要求の真意を確認するため、事務局レベル(規制庁小野管理官と安核部奥田部長)の面談で、現在の機構大の業務管理の取組状況を踏まえ、本件の対応策の具体化について確認した。これらを踏まえて、機構の対応を以下のとおり整理した。

### 2. 機構の業務管理

#### (1) スケジュール管理

機構から規制庁の各審査班(試験炉(※1)、研開炉、使用・加工)に提出している許認可審査対応スケジュール(個表)を統合し、以下の優先順位の考え方にに基づき、直近2~3カ月における機構の許認可審査案件を別紙1に取り纏めた。

(※1)試験炉班へ提出している許認可審査対応スケジュールについては、昨年度より機構の審査優先度及び規制庁のリソース等を考慮したスケジュール管理を行っている。

今後は、定期的(四半期毎を目途)に直近2~3カ月における機構の許認可審査案件を安全・核セキュリティ統括部が取りまとめ、バックエンド統括本部及び事業計画統括部が精査する仕組みを構築し、スケジュール管理を実施する。

#### ➤ 審査案件の優先順位の考え方

2/7 第335回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合資料「日本原子力研究開発機構の事業計画とこれらに必要な許認可の優先度について」の機構の原子力施設①廃止することを決定し速やかに廃止措置を進めるべき施設と②新規制基準に適合し運転再開を目指す試験研究炉等として、当面の許認可案件で最優先に進める事項(◎)と優先的に進める事項(○)の施設を提示した。

##### ①廃止することを決定し速やかに廃止措置を進めるべき施設

◎施設 : 東海再処理施設、もんじゅ、ふげん

○施設 : ウラン濃縮原型プラント、原科研使用施設(Pu研究1棟、保障措置技術開発試験室、圧縮処理施設)、核サ研使用施設(廃水処理室、燃料製造機器試験室)

##### ②新規制基準に適合し運転再開を目指す試験研究炉等(※)

◎施設 : JRR-3、HTTR、放射性廃棄物処理場

○施設 : STACY、「常陽」、大洗廃棄物管理施設

※:②については、規制庁事務手続き中の案件(審査会合なし)についても、審査書案作成のための規制庁リソースを考慮した。

- ✓ 上記施設の審査案件について、①の◎施設、②の◎施設、①の○施設、②の○施設の順番にグループとして選出した。
- ✓ ①の◎施設グループのうち、東海再処理施設については、機構の喫緊に対応すべき経営課題のため、最優先の審査案件とした。それ以外の施設の審査案件については、グループ内で許認可期限の順番で選出した。
- ✓ 上記に加え、新検査制度への移行に伴う機構各拠点における保安規定の変更認可申請及び廃止措置計画の変更認可申請を選出した。
- ✓ 最後に、それ以外の直近2~3カ月の審査案件を選出した。

➤ 審査会合及び監視チーム会合枠について

直近2~3カ月の機構の許認可審査案件(別紙1)について、審査会合及び監視チーム会合の月毎の予定時間を別紙2(※2)に示す。

機構は、昨年度の会合実績を踏まえ、山中委員(10時間/月)、田中委員(8時間/月)の審査会合枠を満たせるよう、スケジュール管理に努める。

(※2)「常陽」の設置変更許可審査については、研開炉班のリソースを考慮しつつ、継続的な審査をお願いする。

## (2) 提出書類の品質管理

許認可申請等に係る技術事項審査は、部署、拠点、機構大(必要に応じ)の順に実施し、監督官庁へ申請を行っている。今般、許認可申請書類の品質管理を向上させるため、機構の各段階における技術事項審査の強化及び許認可申請に係る機構大での横串機能の改善を行った。許認可申請書類の品質管理の向上については、今後も機構の許認可申請書類の標準化にむけて継続的改善に取り組んでいく。

➤ 許認可審査の品質強化

(実施済)

- 各拠点における技術事項審査の強化
  - ✓ 各拠点の審査段階において、当該施設に必要な規制基準の要求事項について、技術的説明資料の必要十分性を確認するための整理表を活用した審査を行う。
  - ✓ 許可申請書の記載事項の技術的妥当性を説明するため必要となる評価条件等を示した補足資料が申請書に漏れなく添付されていることを確認する。
- 中央安全審査・品質保証委員会における技術事項審査の強化
  - ✓ 他の拠点における許認可申請書の記載事項との整合性の観点から、上記、整理表を用いて各拠点での審査の必要十分性を確認し、技術的妥当性を審査する。

- ✓ 必要となる技術的説明資料が申請書に漏れなく添付されていることを確認し、審査する。

(今後の検討)

- 機構の技術事項審査の標準化に向けた審査ガイド等の整備

➤ 許認可申請書類作成の品質強化

(実施済)

- 許認可申請に係る機構大での横串機能の強化に向けた改善
  - ✓ 機構大の横串機能を強化するため、試験研究炉等で行っていた「試験研究炉・新基準対応協議会」を改組し、再処理施設、研開炉及び加工施設等の他の許可区分の規制庁の審査状況を確認し、機構大で情報共有と相互支援を行う「安全審査対応連絡会」に改めた。

(更なる改善策)

- 直ちに対応できる改善策
  - ✓ ヒアリング、審査会合等の議事メモの全拠点共有
    - 現在、各拠点で許認可審査対応に係る議事メモを共有しているが、これを全拠点で共有する。さらに、許認可審査での指摘事項等が他施設への情報共有できるよう、議事メモに情報共有欄を設ける等の対応を行う。
  - ✓ 審査の指摘事項、気づき事項、良好事例等について取り纏め、CAPシステムを活用する。

(今後の検討)

- 許認可申請書類の標準化に向けた審査ガイドの作成
- 許認可審査対応のリエゾン導入、各拠点の原子力施設検査準備室等の活用

(3)機構 HQ での管理体制

これらの機構全体の優先順位を実務に落とした全体の業務管理については、副理事長を機構 HQ とした管理体制で実施する。提出書類の品質管理等の実務レベルの業務管理については、安全・核セキュリティ統括部長の管理体制下で実施する。

以上